

第5回 白井市子ども・子育て会議（条例（案）説明（2回目））

結果（摘録）

会 議 名	第5回 白井市子ども・子育て会議（条例（案）説明（2回目））	
日 時	平成26年7月30日（水） 午後2時00分～	
場 所	保健福祉センター3階 団体会議室2	
出席者氏名	委 員	浅野香、田村明日香、風間一郎、廣澤修司、星直美、 木村和子、田中卓也
	事務局	健康福祉部 児童家庭課 高橋課長、加藤主幹、横山主査、片桐主査補 ジャパン総研 志村
欠席者氏名	鳥海、金子、菅森、新倉、伊藤、鈴木、駒村、嶋本、堀井、穴田、森	
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案） (2) 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案） (3) 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案） (4) 子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて 3. その他 4. 閉会	
議 事 内 容	次ページ以降の通り	

議 事

1. 開会
2. 議事

(1) 条例等の制定について (事務局より説明)

1. 白井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 (案)

事 務 局：条例については基本的に国の指針に基づいて作成している部分がほとんどとなっている。待機児童を解消するために、様々な手段を国は考えている。

事 務 局：今回の条例は施設の基準や、施設がサービスを的確に提供できるよう定めるもの。

委 員：特に意見等はなし

2. 白井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 (案)

事 務 局：条例については基本的に国の指針に基づいて作成している部分がほとんどとなっている。

委 員：特に意見等はなし

3. 白井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 (案)

事 務 局：条例については基本的に国の指針に基づいて作成している部分がほとんどとなっている。

保 育 園：特に意見等はなし

(2) 子ども子育て支援計画策定スケジュールについて (事務局より説明)

事 務 局：支援計画は、平成 27 年 4 月から開始することで想定している。消費税も 10% に上がるものと思われる。

委 員：特に意見等はなし